

岩手沿岸南部広域環境組合議会会議録

令和元年 11 月定例会

第 3 号

岩手沿岸南部広域環境組合事務局

令和元年岩手沿岸南部広域環境組合議会 11 月定例会会議録

令和元年 11 月 25 日月曜日

議 事 日 程 第 1 号

令和元年 11 月 25 日（月） 定例会

午後 3 時会議を開く

- 第 1 仮議席の指定
- 第 2 副議長の選挙
- 第 3 議席の指定
- 第 4 会議録署名議員の指名
- 第 5 会期の決定
- 第 6 議長の報告
- 第 7 管理者の報告
- 第 8 議案第 6 号 岩手沿岸南部広域環境組合職員の分限についての手続及び効果等に関する条例等の一部を改正する条例
- 第 9 認定第 1 号 平成 30 年度岩手沿岸南部広域環境組合会計歳入歳出決算
- 第 10 議案第 7 号 岩手沿岸南部広域環境組合監査委員の選任に関し同意を求めることについて

以 上

本日の会議に付した事件

第1	仮議席の指定	4
第2	副議長の選挙	5
第3	議席の指定	6
第4	会議録署名議員の指名	6
第5	会期の決定	7
第6	議長の報告	7
第7	管理者の報告	7
第8	議案第6号 岩手沿岸南部広域環境組合職員の分限についての手続及び効果等に関する条例等の一部を改正する条例	8
第9	認定第1号 平成30年度岩手沿岸南部広域環境組合会計歳入歳出決算	9
第10	議案第7号 岩手沿岸南部広域環境組合監査委員の選任に関し同意を求めることについて	11

出席議員（11名）

議長	志田嘉功君
副議長	菅野広紀君
1番	阿部俊作君
2番	野田忠幸君
3番	中野貴徳君
4番	水野正勝君
5番	東梅康悦君
6番	遠藤幸徳君
7番	船砥英久君
8番	阿部祐一君
10番	畑中孝博君

欠席議員（2名）

9番	古川愛明君
11番	藤倉泰治君

説明のため出席した者

管理者	野田武則君
副管理者	戸田公明君

副 管 理 者	戸 羽	太 君
副 管 理 者	平 野	三 君
副 管 理 者	神 田	謙 一 君
事 務 局 長	長 野	勝 君
事 務 局 次 長	大 和 田	浩 之 君
会 計 管 理 者	橋 本	英 章 君
監 査 委 員	北 田	和 紀 君
監 査 委 員 事 務 局 長	西 澤	勝 弘 君

事務局出席者

幹 事	板 沢	英 樹
幹 事	下 田	牧 子
幹 事	佐 藤	勝 也 (代理)
幹 事	伊 藤	幸 人
幹 事	梶 原	ユカリ
書 記	大 平	博 光

午後3時会議を開く

○議長（志田 嘉功君） それでは、定刻になりました。本日の出席議員は、11名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

欠席の届け出は、9番、古川愛明君、11番、藤倉泰治君の2名であります。ただいまから、本日の会議を開会いたします。

本日の議事は、お手元の議事日程第1号により進めます。

○議長（志田 嘉功君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

釜石市議会、陸前高田市議会、大槌町議会及び住田町議会から選挙により、新たに選出された議員の仮議席は、ただいま、ご着席の議席を指定いたします。

お諮りいたします。初対面の方もいるかと思っておりますので、それぞれ自己紹介を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（志田 嘉功君） 異議がないようですので、ただ今から自席において簡単な自己紹介をよろしくお願いいたします。それでは、1番、阿部俊作君。

○議員（阿部 俊作君） はい、大槌町議会の阿部俊作といたします。3期目で9月に当選になりました。またここに来させていただきます。よろしく願います。

〔1番 阿部俊作君 起立、一礼〕

○議長（志田 嘉功君） 2番、野田忠幸君。

○議員（野田 忠幸君） はい、釜石市議会の野田でございます。初めての議会で、ここに初めて座ることになりました。皆様のご指導を受けながら頑張りたいと思っておりますので、よろしく願います。

〔2番 野田忠幸君 起立、一礼〕

○議長（志田 嘉功君） 3番、中野貴徳君。

○議員（中野 貴徳君） はい、陸前高田市議会の中野でございます。2期目となります。どうぞよろしく願います。

〔3番 中野貴徳君 起立、一礼〕

○議長（志田 嘉功君） 4番、水野正勝君。

○議員（水野 正勝君） はい、住田町から参りました先月より議員をさせていただきます。水野正勝と申します。よろしく願います。

〔4番 水野正勝君 起立、一礼〕

○議長（志田 嘉功君） 5番、東梅康悦君。

○議員（東梅 康悦君） はい、大槌町の東梅康悦と申します。4期目となりますが、岩手沿岸南部環境組合議会におきましては、初めてでございますので皆さん、よろしく願います。

[5番 東梅康悦君 起立、一礼]

○議長(志田 嘉功君) 6番、遠藤幸徳君。

○議員(遠藤 幸徳君) はい、釜石市議会の3期目の遠藤幸徳です。出身は、唐丹でございます。よろしくお願いいたします。

[6番 遠藤幸徳君 起立、一礼]

○議長(志田 嘉功君) 7番、船砥英久君。

○議員(船砥 英久君) はい。大船渡市の船砥でございます。継続でこのまま、またこの議会に来ております。よろしくお願いいたします。

[7番 船砥英久君 起立、一礼]

○議長(志田 嘉功君) 8番、阿部祐一君。

○議員(阿部 祐一君) はい。住田町議会から参りました阿部祐一です。5期目になります。岩手沿岸南部広域環境組合は初めてでございます。よろしくお願いいたします。

[8番 阿部祐一君 起立、一礼]

○議長(志田 嘉功君) 10番、畑中孝博君。

○議員(畑中 孝博君) はい。大船渡市議会の畑中孝博でございます。実は私は8年ほど前に在籍しておりまして、出戻りでございます。よろしくどうぞお願いします。

[10番 畑中孝博君 起立、一礼]

○議長(志田 嘉功君) 12番、菅野広紀君。

○議員(菅野 広紀君) はい。陸前高田市議会から来ました菅野広紀と申します。私も畑中議員と同様、出戻りでございます。また今後においては、皆さま方と一緒に組合議会の運営に携わりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

[12番 菅野広紀君 起立、一礼]

○議長(志田 嘉功君) 最後になりましたが、私はこの席から自己紹介させていただきます。私は7期目でございます。そして来年の4月は大船渡市の市議選がございます。すでに引退表明は公にいたしております。そういうことであとわずかでございますが、どうぞよろしく皆さまとお付き合いしたいと思いますので、ひとつご容赦願います。

○議長(志田 嘉功君) 日程第2、岩手沿岸南部広域環境組合議会副議長の選挙を行います。お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第292条において準用する同法第118条第2項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(志田 嘉功君) ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

○議長（志田 嘉功君） お諮りいたします。指名は、議長においていたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（志田 嘉功君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

○議長（志田 嘉功君） 副議長に、菅野広紀君を指名いたします。

○議長（志田 嘉功君） お諮りいたします。ただいま、指名いたしました菅野広紀君を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（志田 嘉功君） 異議なしと認めます。よって、菅野広紀君が副議長に当選されました。

菅野広紀君が、議場におられますので、本席から当選告知をいたします。

○議長（志田 嘉功君） ただいま、副議長に当選されました菅野広紀君、登壇の上、ごあいさつをお願いいたします。

〔副議長菅野広紀君登壇〕

○副議長（菅野 広紀君） はい。ただいま、議長から当選告知がなされたとおり、皆様のご意思によりまして、副議長に当選させていただきました、菅野広紀でございます。

副議長就任に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

岩手沿岸南部広域環境組合議会の副議長という大役を仰せつかりました事は、私にとりまして身に余る光栄であり、その責任の重さを痛感する次第でございます。このうえは、議長を補佐し、皆様ともども努力いたして参りたいと存じますので、未熟ではありますが議員各位のご指導のもとに、沿岸南部地域の循環型社会の形成に意を尽くして参る所在でございますので、今後とも議員各位のご協力を心からお願いを申し上げ、副議長就任の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（志田 嘉功君） 日程第3、議席の指定を行います。

議員の議席の指定は、岩手沿岸南部広域環境組合議会会議規則第4条の規定により、ただいま、ご着席の議席を指定いたします。（指定した議席 末尾掲載）

○議長（志田 嘉功君） 日程第4、本日の会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、岩手沿岸南部広域環境組合議会会議規則第70条の規定により、議長において1番、阿部俊作君、2番、野田忠幸君の両名を指名いたします。

-
- 議長（志田 嘉功君） 日程第5、会期の決定を行います。
お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間とすることにご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 議長（志田 嘉功君） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日1日間とすることに決定いたしました。
-

- 議長（志田 嘉功君） 日程第6、議長の報告でございます。
今次定例会の審議案件として、お手元に配付いたしましたとおり、議案第6号から議案第7号までの議案2件及び認定第1号の1件の送付がありましたので、ご報告いたします。
次に、監査委員から、地方自治法第199条第9項及び同法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。
内容はお手元の写しのとおりでありますので、ご了承願います。
以上で議長の報告を終わります。
-

- 議長（志田 嘉功君） 日程第7、管理者の報告であります。
管理者、登壇願います。
[管理者 野田武則君登壇]
- 管理者（野田 武則君） 施策の取り組みなどについて、ご報告を申し上げます前に、本日の組合議会定例会に出席しております副管理者の方々及び当組合の代表監査委員をご紹介します。
副管理者の戸田公明大船渡市長でございます。
- 副管理者（戸田 公明君） 戸田でございます。どうぞよろしく申し上げます。
[副管理者 戸田公明君 起立、一礼]
- 管理者（野田 武則君） 同じく、戸羽太陸前高田市長でございます。
- 副管理者（戸羽 太君） 戸羽でございます。どうぞよろしく申し上げます。
[副管理者 戸羽太君 起立、一礼]
- 管理者（野田 武則君） 同じく、平野公三大槌町長でございます。
- 副管理者（平野 公三君） はい。よろしく願い申し上げます。
[副管理者 平野公三君 起立、一礼]
- 管理者（野田 武則君） 同じく、神田謙一住田町長でございます。
- 副管理者（神田 謙一君） 神田です。よろしく申し上げます。
[副管理者 神田謙一君 起立、一礼]
- 管理者（野田 武則君） 代表監査委員の北田和紀氏でございます。
- 代表監査委員（北田 和紀君） 北田です。よろしく申し上げます。

○管理者（野田 武則君） 以上でございますので、よろしくお願いたします。令和元年 11 月岩手沿岸南部広域環境組合議会定例会の開催にあたり、岩手沿岸南部クリーンセンターの状況等について、ご報告をいたします。

岩手沿岸南部クリーンセンターへのごみの搬入量は、本年度 9 月末において、15,663 t であり、前年度同期と比較して 97.5%の量となっております。

平成 29 年度と平成 30 年度との比較においても約 98%であったことから、ごみの搬入量は、わずかながら減少傾向となっているところであります。

マテリアル及びサーマルリサイクルの状況については、本年度 9 月末においては、スラグが 1,170 t、メタルが 358 t 排出され、全て建設資材等に再資源化されております。

ごみ発電については、本年度 9 月末までの発電電力量は、約 676 万 kwh で、そのうち電力会社への売り電量は、約 262 万 kwh となっております。

環境対策については、排ガス処理等に万全を期して操業しており、その環境測定値は、基準値を大きく下回っております。また、放射性物質関係の測定結果についても、基準値以下であり、いずれも良好な状況で推移をしているところであります。

これらの環境測定結果については、当組合のホームページにおいて公表し、地域住民の不安の払拭に努めているところであります。

また、多くの方々に環境問題について考えていただく機会として、行政視察及び施設見学を積極的に受入れており、本年度は 9 月までに行政視察と施設見学をあわせて 14 件、340 名を受入れております。このほか、令和元年 7 月 20 日に開催した当クリーンセンター施設見学会には、釜石市を中心に 126 名の方が来場しております。

当クリーンセンターにおいては、効率的なごみ処理の促進、資源の有効活用等に努めており、引き続き、沿岸南部地域の循環型社会の構築と安心安全な地域生活の向上に向けて、取り組んで参ります。

本日の定例会には、「岩手沿岸南部広域環境組合職員の分限についての手続及び効果等に関する条例等の一部を改正する条例」、「平成 30 年度岩手沿岸南部広域環境組合会計歳入歳出決算」及び「岩手沿岸南部広域環境組合監査委員の選任に関し同意を求めることについて」の 3 件について、ご提案をしております。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます、私からのご報告といたします。

○議長（志田 嘉功君） 以上で管理者の報告を終わります。

○議長（志田 嘉功君） 日程第 8、議案第 6 号、岩手沿岸南部広域環境組合職員の分限についての手続及び効果等に関する条例等の一部を改正する条例を議題といたします。

提出者の説明を求めます。事務局長。

[事務局長 長野勝君登壇]

○事務局長（長野 勝君） ただいま議題に供されました、議案第6号、岩手沿岸南部広域環境組合職員の分限についての手続及び効果等に関する条例等の一部を改正する条例につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の1ページをご覧ください。

この条例は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が、令和元年6月14日に公布され、その一部規定が同年12月14日に施行されることに伴いまして、条例の一部を改正しようとするものであります。

この議案第6号につきましては、地方自治法第292条において準用する同法第96条第1項第1号の規定により提案するものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（志田 嘉功君） これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（志田 嘉功君） 以上で質疑を終わります。これより議案第6号を採決いたします。本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（志田 嘉功君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（志田 嘉功君） 日程第9、認定第1号 平成30年度岩手沿岸南部広域環境組合会計歳入歳出決算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。事務局長。

[事務局長 長野勝君登壇]

○事務局長（長野 勝君） ただいま議題に供されました、認定第1号、平成30年度岩手沿岸南部広域環境組合会計歳入歳出決算につきまして、ご説明申し上げます。

最初に、別冊となっております、平成30年度岩手沿岸南部広域環境組合会計歳入歳出決算書の1ページから2ページをご覧ください。

平成30年度は、組合会計の最終予算額が、14億9,015万8千円となり、これに対する決算額は、収入済額、14億8,991万7,573円となったところでございます。

次に3ページから4ページをご覧ください。

支出済額は、14億7,890万1,399円となり、歳入歳出差引額、1,101万6,174円を、令和元年度に繰り越したところでございます。

次に、歳入の内訳についてであります。1ページから2ページにお戻り願います。

第1款、分担金及び負担金は、均等割10%と利用割90%により算出した額

による負担金で、13億4,923万9千円となったところでございます。

第2款、使用料及び手数料は、釜石市、大船渡市及び大槌町から直接搬入されるごみ処理手数料で、1億2,771万1,200円となったところでございます。

第5款、財産収入は、1万2,463円で財政調整基金運用収入でございます。

第7款、繰越金は、1,228万4,638円で、平成29年度からの繰越金でございます。

第8款、諸収入は、67万272円で、内訳といたしましては、預金利子、2,646円、スラグ・メタルの売払収入、4万1,226円、東京電力福島原発事故損害賠償金、62万6,400円でございます。

次に、歳出につきまして、款別に今次決算の特徴的な事項をご説明申し上げます。

3ページから4ページをご覧ください。

第1款 議会費は、96万3,008円で、主なものといたしましては、議員報酬及び議員視察の旅費でございます。

第2款 総務費は、5,705万6,035円で、主なものといたしましては、人件費が、4,715万187円、及び財政調整基金積立金が、639万5千円でございます。

第3款 衛生費は、9億3,578万5,770円で、主なものといたしましては、通常ごみを処理する施設の運営維持管理委託料が、8億6,442万800円、及び中継運搬委託料、5,283万3,600円でございます。前年度より1億7,322万5,935円の増となったところでございます。

第4款 公債費は、4億8,509万6,586円で、平成22年度組合債借入分の元金及び利子償還金でございます。前年度と同額でございます。

以上、ご説明いたしました組合会計歳入歳出決算の、詳細につきましては、5ページから14ページまでの決算事項別明細書をご覧くださいと存じます。

また、平成30年度における主要事業の実施結果は、別冊としております主要な施策の成果に関する説明書を、決算に対する監査委員の審査は、岩手沿岸南部広域環境組合会計歳入歳出決算審査意見書を、ご参照願います。

以上、認定第1号につきましては、地方自治法第292条において準用する同法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付すもので、同法第96条第1項第3号の規定により提案するものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（志田 嘉功君） これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（志田 嘉功君） 以上で質疑を終わります。これより認定第1号を採決いたします。本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（志田 嘉功君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

○議長（志田 嘉功君） 日程第 10、議案第 7 号、岩手沿岸南部広域環境組合監査委員の選任に関し同意を求めることについて、を議題といたします。

○議長（志田 嘉功君） ここで、5 番、東梅康悦君の退席をお願いいたします。

[5 番、東梅康悦君 退席]

○議長（志田 嘉功君） 提出者の説明を求めます。事務局長。

[事務局長 長野勝君登壇]

○事務局長（長野 勝君） 議案第 7 号、岩手沿岸南部広域環境組合監査委員の選任に関し同意を求めることについて、につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の 2 ページをご覧ください。

この議案は、岩手沿岸南部広域環境組合の監査委員として、議員のうちから選任されておりました、佐々木信一議員の任期満了に伴い、東梅康悦氏を選任したいので、岩手沿岸南部広域環境組合同規約第 14 条第 2 項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

なお、東梅氏の略歴につきましては、議案書の 3 ページのとおりでございますので、説明は省略をさせていただきます。

以上で提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（志田 嘉功君） 本案は人事案件でありますので、質疑を省略し、直ちに採決したいと思いますのですが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（志田 嘉功君） ご異議なしと認めます。よって直ちに採決いたします。本案を原案のとおり同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者、起立]

○議長（志田 嘉功君） 起立、全員であります。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。5 番、東梅康悦君は入場して下さい。

[5 番、東梅康悦君 入場着席]

○議長（志田 嘉功君） 以上で、本定例会に付議されました議案の全部を議了いたしました。

各位については、熱心にご審議いただき、誠にありがとうございました。

これをもちまして、令和元年 11 月岩手沿岸南部広域環境組合同議会定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

午後 3 時 26 分閉会

岩手沿岸南部広域環境組合議会議長

志 田 嘉 功

岩手沿岸南部広域環境組合議会議員

阿 部 俊 作

岩手沿岸南部広域環境組合議会議員

野 田 忠 幸

指定した議席

1 番	阿	部	俊	作	君
2 番	野	田	忠	幸	君
3 番	中	野	貴	徳	君
4 番	水	野	正	勝	君
5 番	東	梅	康	悦	君
6 番	遠	藤	幸	徳	君
7 番	船	砥	英	久	君
8 番	阿	部	祐	一	君
9 番	古	川	愛	明	君
10 番	畑	中	孝	博	君
11 番	藤	倉	泰	治	君
12 番	菅	野	広	紀	君
13 番	志	田	嘉	功	君